

第2期芦屋町観光基本構想評価シート（令和5年度評価）

方針1 あしやの魅力を「伝える」

戦略1 町内経済への波及効果につなげる

戦略1-①「食と遊び」を基軸とした観光消費額の増加

施策1 ターゲットに応じた食と遊びの魅力創出

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	飲食や遊び場の積極的な情報発信 担当部署：商工観光係、観光協会、 ボートレース事業局企画宣伝係	商工観光係	実施												各施設と連携しSNS、2次元コード等 を活用した情報発信を行う。	・2次元コードを活用した観光パンフレット及びびりーフレット等の施設への配架を行います。(9ヶ所) ・地域おこし協力隊SNS（インスタグラム等）での情報発信を行います。	・2次元コードを活用した観光パンフレット及びびりーフレット等の施設への配架を行いました。 ・地域おこし協力隊インスタグラムで、飲食店やイベント等の情報発信を行いました。	・観光パンフレット及び2次元コード設置場所（9カ所） ・地域おこし協力隊（令和5年10月～）のインスタグラム投稿数：16件	A	
	町内を訪れた観光客（子どもを連れてファミリー、ミドル～シニアの夫婦、釣り客など）が知りたい情報（飲食店や公園及びボートレース芦屋、モーヴィ芦屋などの遊び場など）について、情報を収集できるよう、SNSなどの活用を行います。また、各施設と連携し、観光パンフレット及び飲食店の情報が見られる2次元コードを設置するなど、ターゲットのニーズに応じた情報発信を行い交流人口の増加を図ります。														令和3年度に実施したモーヴィ芦屋 来場者へのアンケート結果を活用した 情報提供の実施	・モーヴィ芦屋等、集客のある場所に、芦屋町のお昼情報等の提供を行います。（2種類）	モーヴィ芦屋、レジャープール（あしや砂像展開催場所）、芦屋釜の里等でお昼情報が記載された冊子と芦屋町でできる体験を取りまとめた冊子を作成し配架しました。	・あしや体験隊冊子の作成・配架 ・芦屋のお昼に恋をして作成・配架	A	A
	担当部署：商工観光係、観光協会、 ボートレース事業局企画宣伝係	観光協会	実施												町内イベントへの参加	・出張モーヴィ（年1回） ・出張VRスプラッシュバトル（年1回）	・出張モーヴィの実施 ・出張VRスプラッシュバトルの実施	・出張モーヴィ実施 1回（砂像展） ・出張VRスプラッシュバトル実施 2回（祭りあしや、ミクニワールドスタジアム）	A	
②	地域産品の名産化の推進 担当部署：商工観光係、農林水産係	商工観光係	実施											芦屋町No.1プロジェクトの施策による ブランド化、販路拡大	・芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施します。 ・ブランド認定を実施し、金賞選定を行います。 ・ブランド認定業者へ認定品販売のため、イベント情報を提供します。（2件） ・国民宿舎マリンテラスあしやで、地域産品（さわら）を使ったメニューを検討します。 ・県の施策との連携を図ります。 ・さわら施策を実施します。（1回） ・各種イベントへ出展し販売、PRを実施します。（6回）	・観光あしや協議会にて芦屋町No.1プロジェクトの施策を協議し、ブランド認定品のチラシを作成し広報紙への折込での配布、砂像展ブースでの陳列・販売及びアンケート調査を行いました。 ・ブランド認定を実施し、金賞選定を行いました。 ・ブランド認定業者へ認定品販売のため、イベント情報を提供しました。 ・国民宿舎マリンテラスあしやで、地域産品（さわら）を毎年メニューとして提供しました。 ・県の施策との連携を図り、「イカ王国 筑前玄海イカフェア」を実施しました。 ・水産施策（さわら）については、現状を踏まえて見直しする方針を決めました。 ・各種イベントへ出展し販売、PRを実施しました。	・芦屋町No.1プロジェクトの実施策数：3施策 ・芦屋町ブランド認定品2品（合計26品） ・イベント情報提供：2件 ・マリンテラスあしやの提供メニュー数：1 ・イベント出店回数：7回	A		
	担当部署：商工観光係、農林水産係	農林水産係	実施											町内の農作物や水産物のイベントへの 出展等を通じて、認知度の向上及び 販路拡大を図る。	・積極的なイベントへ出展を行うことで、認知度を向上を図ります。（1回） ・販路拡大に向け、遠賀漁業協同組合やJA、各関係機関との連携強化を図ります。	・農業祭を実施し、農産物・水産物の販売を行うことで、認知度を向上を図りました。 ・販路拡大に向け、JA及び他市町村と連携し、農業祭を実施しました。	・イベント（農業祭）実施 1回 農産物・水産物を販売	A		
															令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由		

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
③	町内店舗の個性・特長の活用 担当部署：商工観光係、商工会 飲食店など、町内各所に多数ある店舗の個性・特長に焦点をあて、イベントの実施や観光客が散策できる仕組みづくりを行い、賑わいを創出します。さらに、訪れた人が楽しむことができるような取り組みについても検討します。	商工観光係	実施												イベントの実施や観光客が散策できる仕組みづくりを行う。	・芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施します。 ・さわら施策を実施します。(1回)	・観光あしや協議会にて芦屋町No.1プロジェクトの施策を協議し、砂像展来場者へデジタルサイネージの活用や分かりやすい掲示を行い飲食店への誘客を促す取り組みを事業を実施しました。 ・水産施策（さわら）については、現状を踏まえて見直しする方針を決めました。 ・筑前玄海地域観光推進協議会にて「イカ王国 筑前玄海イカフェア」を実施し、町内事業所が参加しました。	・芦屋町No.1プロジェクトの実施策数：1 ・「イカ王国 筑前玄海イカフェア」への町内参加事業所数：3事業所	A	
		担当部署 商工会		R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	令和5年度実施予定					令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠
			実施											芦屋町の商工業店舗を活気づかせる	飲食店向けに顧客を呼び戻すチラシの作成および配布（チラシ10,000部作成）	・飲食店向けのチラシの作成および配布	・飲食店向けのチラシ 10,000部作成 ・「広報あしや」のポスティングにて配布 ・芦屋町商工会館と下記施設に設置（芦屋町役場、アクアシアン、モーヴィー）	A		

施策2 イベントにおける芦屋町の魅力の提供

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	イベントの集客力の強化 担当部署：商工観光係、観光協会、地方創生推進係 あしや花火大会やあしや砂像展をはじめ、町内の各種イベントについては、SNSを効果的に用いた情報発信の強化やイベント相互のPRなどによる集客力の強化を図ります。また、地域資源を活かした新たな魅力創出のための調査研究を行います。	商工観光係	実施											・効果的な情報発信による集客力の強化を図る。 ・地域資源を活かしたイベントの創出	・各種イベント等のSNS等を活用した情報発信を行います。(インスタグラム投稿20回) ・夏井ヶ浜はまゆう公園実施イベントの、公園利用許可申請受付を行います。(2件) ・芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施します。 ・イベント間の連携を図り、相互PRを行います。(1回) ・さわら施策を実施します。(1回)	・各種イベント等のSNS等を活用した情報発信を行います。 ・夏井ヶ浜はまゆう公園実施イベントの、公園利用許可申請受付を行いました。 ・観光あしや協議会にて芦屋町No.1プロジェクトの施策を協議し、ターゲットを絞った施策を実施しました。 ・砂像展と祭りあしや、砂像展と花火大会でイベント間の連携を図り相互PRを行いました。 ・水産施策（さわら）については、現状を踏まえて見直しする方針を決めました。	・あしや砂像展インスタグラム投稿数 26回 ・夏井ヶ浜はまゆう公園利用申請によるイベント件数：3件 ・芦屋町No.1プロジェクトの実施策数：1 ・イベント間の連携：2回	A		
		担当部署 観光協会		R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14					令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠
				地方創生推進係	実施										SNSなどを活用し、町の魅力や旬な情報を効果的に情報発信する。	町公式SNSの投稿スケジュールを立て、例えば1つのイベントでも時期をずらし複数回投稿するなど、集客力を増やすための工夫をします。あわせて、地域おこし協力隊SNSの情報発信を行います。 町公式SNSの投稿数 年140回	・町公式SNSの投稿 ・地域おこし協力隊SNS投稿（アシヤグラム、芦屋町マンガ）	●町公式インスタグラム・Facebook ・アッシーインスタグラム投稿137回 ・アッシーFacebook投稿132回 計269回 ●地域おこし協力隊インスタグラム ・アシヤグラム154回 ・芦屋町マンガ3回 計157回	A	

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
②	イベントを起点とした町内回遊性の向上 担当部署：商工観光係、観光協会 町内で開催されるイベントにおける町内事業者出店の促進により、芦屋町の食や遊びなどに関連するコンテンツや情報を充実させ、イベントを起点とした町内回遊性の向上や、SNSなどを活用しイベント以外でも来訪しやすくなるような情報発信を行います。	商工観光係	実施											イベントにおける町内事業者出店を促進する。	・芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施します。 ・各種イベントにおける町内事業者の出店を促進します。 ・イベントSNSでの情報発信を行います。 週1回程度；年12回 ・地域おこし協力隊SNS（インスタグラム等）での情報発信を行います。	・観光あしや協議会にて芦屋町No.1プロジェクトの施策を協議し、町内回遊を図りました。 ・砂像展における町内事業者の飲食ブース出店を促進しました。 ・砂像展インスタグラムでイベントの情報発信を行いました。 ・地域おこし協力隊SNS（インスタグラム）で、飲食店やイベント等の情報発信を行いました。	・芦屋町No.1プロジェクトの実施策数：2 ・砂像展における町内事業者の出店数：10店舗 ・砂像展インスタグラム投稿数：26回 ・地域おこし協力隊（令和5年10月～）のインスタグラムで投稿数：16件	A		
		観光協会	実施											あしや体験隊「みなさまが思う特別な日の撮影」の実施	芦屋金の里で、みなさまが特別だと思う日に撮影できるプランに町内の店舗で使える商品券を付け、町内周遊を促します。（5件）	芦屋金の里で、みなさまが特別だと思う日に撮影できるプランを実施しました。	・あしや体験隊「みなさまが思う特別な日の撮影」4件実施	A		

施策3 芦屋町の魅力を活かした誘客の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	魅力を活かしたアクティビティの提供 担当部署：観光協会、商工会 関係団体・事業者と連携し、ウォーキングやドライブをはじめとする芦屋町の魅力が味わえるおすすめスポットや回遊ルートを設定するなど、楽しみ方を提供するとともに、それを周知することで町内回遊客の増加を図ります。特にサイクリングと観光を組み合わせたサイクルツーリズムについては、自転車の走行環境やサイクリストの受入環境の充実など、サイクリングルート沿線の魅力づくりとサイクリング環境の創出に取り組み、広く情報発信に努めます。 また、響灘に面する美しい海岸を活かして、利用者のニーズを捉えた新たな取り組みや既存事業の内容を充実させ、海洋性レクリエーション活動を推進します。	観光協会	実施											①海街・芦屋サイクリングの継続実施 ②レンタサイクル町内回遊キャンペーンの実施	・令和5年度も継続して海街・芦屋サイクリングを実施します（5件） ・令和5年度も継続してレンタサイクル町内回遊キャンペーンを実施します	・海街・芦屋サイクリングを募集、実施しました。 ・レンタサイクル町内回遊キャンペーンを引き続き実施した	・海街・芦屋サイクリング2件実施 ・レンタサイクル町内回遊キャンペーン【利用数】254組	B		
		商工会	実施											町内外問わず町内回遊者を増やす	レジャープールアクアシアにてファミリーフィッシングの開催（1回）	レジャープールアクアシアにてファミリーフィッシングの開催（2回）	・令和5年11月26日 第一回ファミリーフィッシングの開催 ・令和6年1月14日 第二回ファミリーフィッシングの開催	A		
		商工観光係	実施											・観光協会、県と連携したサイクルツーリズムの推進 ・チャレンジショップやマリネジャーなどに関連する店舗を誘致・支援し、海辺の賑わいの創出を図る	・観光協会と連携し、県事業のサイクリングルートでのデジタルマップ掲載 ・チャレンジショップへの支援（月1回）	・観光協会と連携し、県事業のサイクリングルートでのホームページ内デジタルマップにスポット掲載しました。 ・チャレンジショップは令和5年度から新規出店者が営業を行っており、支援を行いました。	・クロスロードふくおかHPのデジタルマップ掲載スポット：8カ所 ・チャレンジショップとの協議：月1回～2回	A		
②	歴史を活かした町内散策のツールづくり 担当部署：芦屋金の里・歴史の里係 芦屋町の歴史を知ることのできる施設「芦屋町歴史民俗資料館」（芦屋歴史の里）においては、集客拠点の一つとなるように様々な企画展などに取り組みます。また、観光客が町内の寺社仏閣や歴史スポット巡りを楽しむためのツール作成など、芦屋町の豊富な歴史資源の活用を推進します。	芦屋金の里・歴史の里係	実施											・企画展等の開催による芦屋町の歴史資源のPR ・歴史資源を活かした町内散策のためのツール作成	・企画展等の開催により、芦屋町の歴史資源を周知し、芦屋町歴史民俗資料館の集客力強化に取り組みます。 ・町内散策のためのツール作成に向け、町の歴史資源を整理します。 ・特別展 2回 ・郷土史跡巡り 2回	・企画展等の開催により、芦屋町の歴史資源を周知し、芦屋町歴史民俗資料館の集客力強化に取り組みました。 ・町内散策のためのツール作成に向け、町に關係する歴史資源を活用したバスツアーを実施しました。	・特別展2回実施 ・郷土史跡巡り2回実施	A		

No.	観光案内機能の強化 担当部署：商工観光係、観光協会	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
③	「あしやナビ協議会」などと連携することで、気軽に立ち寄れる観光案内の設置や情報提供を行うことで、町内の主な観光施設や事業所への回遊を図ります。また、わかりやすい情報案内板やサインの整備を行います。	商工観光係	実施												情報案内板やサインの整備、町内回遊を図る	<ul style="list-style-type: none"> 総合案内看板などサイン整備に向けた検討を行います。 観光ガイドブックの2次元コード設置(9ヶ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ゲートサイン改修に向けて調査を実施しました。 昨年からの引き続き、観光ガイドブックの2次元コード設置を行いました。また、国民宿舎マリンテラスあしやでは掲示場所を増やしました。 あしやナビ協議会にて、オブザーバーとして参加し事業内容について協議を行いました。 芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施し、砂像展会場内でホワイトボード及びデジタルサイネージでの飲食店掲示、チラシ設置、芦屋釜の里ブース設置を行い町内回遊を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光パンフレット及び2次元コード設置 9ヶ所 あしやナビ協議会 1回 観光あしや協議会会議回数 8回 	A	
		観光協会		R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	あしやナビ事業「簡易的な観光案内所」に登録いただいているところに、春夏秋冬のモデルコースを印刷した冊子を提供する					<ul style="list-style-type: none"> 春夏秋冬のモデルコースのパンフレットを印刷 パンフレット設置：出来次第 簡易的な観光案内所にパンフレットを配布 あしやナビガイドブックの継続設置 79ヶ所設置 	<ul style="list-style-type: none"> 春夏秋冬モデルコースのパンフレット作成し印刷を実施 あしやナビガイドブックの継続設置

施策4 観光施設の維持管理による快適な空間づくり

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	芦屋海浜公園・レジャープールアクアシアンの 担当部署：商工観光係 芦屋海浜公園及びレジャープールアクアシアンの は、令和2（2020）年度に策定した芦屋町海浜公園長寿 命化計画に基づき、施設の管理を行います。	商工観光係	実施												芦屋町海浜公園長寿命化計画に基づき、施設の管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋町海浜公園長寿命化計画に基づき更新を実施します。(2件) 必要に応じて改修等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋町海浜公園長寿命化計画に基づき、レジャープールポンプ改修工事を2件実施しました。 必要に応じて改修等を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 更新件数：2件 	A	
②	夏井ヶ浜はまゆう公園 担当部署：商工観光係 夏井ヶ浜はまゆう公園については、集客の増加を図るため、参画している「恋人の聖地プロジェクト」の効果的な活用（ロゴの使用、広報の際の使用の徹底など）を図ります。また、風光明媚な景色を活かして、従来の芦屋町にない観光スポットとしての魅力向上を図ります。	商工観光係		実施															適正に管理し、効率的な整備を行う。観光スポットとしての魅力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて改修等を実施します。 自販機でのグッズ（愛鍵）販売など、恋人の聖地プロジェクトの効果的な活用を行います。 愛鍵販売 360個 公園利用許可申請受付にて適切に公園利用を行います。 公園利用許可申請件数：4件 草刈りや剪定等を行い、景観の保持を行います。 草刈り・除草・剪定等 年数3～7回
③	城山公園 担当部署：商工観光係 城山公園については、古くから花見の名所として利用されてきましたが、現在の広場や散策路、フェンスなどは危険な箇所も見られるため、必要に応じて整備を行います。また、今後の方向性について検討します。	商工観光係	実施												適正に管理し、効率的な整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 法面整備実施設計委託を実施します。 樹木剪定等を行い、景観の保持を行います。 巡視清掃（年15回）等 	<ul style="list-style-type: none"> 法面整備実施設計委託を実施しました。 業者に委託し樹木剪定、清掃等を行い、景観の保持を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 巡視清掃（年15回）等 		
④	魚見公園 担当部署：商工観光係 魚見公園から梅林公園にかけては高台に位置しており、そこからの眺望や園内の四季折々の花々は魅力的な観光資源です。訪れた人々がゆつくりと安全に園内を見て回れるよう展望所や 散策道の整備を行います。また、自然公園として観光客の増加を図るため、整備内容について検討します。	商工観光係		実施															適正に管理し、効率的な整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各展望所及び園路の整備について整備設計を行います。 樹木剪定等を行い、景観の保持を行います。 巡視清掃（年20回）等

	国民宿舎マリンテラスあしや 担当部署：商工観光係	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施状況等	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
⑤	国民宿舎マリンテラスあしやは、令和元（2019）年度に策定した国民宿舎マリンテラスあしや長寿命化計画に基づき、施設の管理を行います。また、芦屋町の 観光客誘致の拠点の一つであるため、快適な宿泊環境を提供し、民間の手法を取り入れたサービス向上に取り組み、訪れた観光客に満足していただくことで、リピーターの増加を図ります。	商工観光係	実施												国民宿舎マリンテラスあしや長寿命化計画に基づき、施設の管理を行う。サービス向上に取り組み、リピーター増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の整備・活用のため適正な管理を行います。 指定管理者による自主事業で、宿泊、レストラン部門等で事業を実施します。 宿泊客数：19,300人 	<ul style="list-style-type: none"> 国民宿舎マリンテラスあしや長寿命化計画に基づき、施設の整備・活用のため、屋上防水改修工事実施設計を行いました。また、適宜補修を実施しました。 指定管理者により、宿泊、レストラン部門等で事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊客数：17,762人 	A	A	
		商工観光係	実施													国民宿舎マリンテラスあしや長寿命化計画に基づき、施設の管理を行う。サービス向上に取り組み、リピーター増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の整備・活用のため適正な管理を行います。 指定管理者による自主事業で、宿泊、レストラン部門等で事業を実施します。 宿泊客数：19,300人 	<ul style="list-style-type: none"> 国民宿舎マリンテラスあしや長寿命化計画に基づき、施設の整備・活用のため、屋上防水改修工事実施設計を行いました。また、適宜補修を実施しました。 指定管理者により、宿泊、レストラン部門等で事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊客数：17,762人 	A	A
⑥	洞山・堂山 担当部署：商工観光係、農林水産係 洞山・堂山は、名勝奇岩を形成し、古くから芦屋町のシンボルでもあり、磯遊びや釣り場として親しまれています。海洋性レクリエーションエリアとして観光客にとって魅力向上につながるよう検討します。	商工観光係	実施												整備計画のため、関係部署との連携を図り事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 整備について、関係部署との連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 洞山・堂山整備について、観光客にとって利便性の向上を図れるよう、今後の進め方について検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者との協議 2回 	A	A	
		農林水産係	実施													松くい虫防除や枯れ松の伐倒駆除を行うことで、松林の適正管理を実施し危険防止対策を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 無人ヘリによる薬剤散布を行います。（1回） 枯れ松の伐倒駆除を行います。（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> 松くい虫防除や枯れ松の伐倒駆除を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 無人ヘリによる薬剤散布（5月中旬） 枯れ松の伐倒駆除（5月、1月） 	A	A
		商工観光係	実施													夏井ヶ浜はまゆう自生地の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> 夏井ヶ浜はまゆう自生地の保護のため、専門業者へ管理業務を委託するとともに、職員による巡視を適宜行います。 職員による巡視 6回 	<ul style="list-style-type: none"> 夏井ヶ浜はまゆう自生地の保護のため、専門業者へ管理業務を委託するとともに、職員による巡視を適宜行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による巡視 6回実施 	A	A
		農林水産係	実施													夏井ヶ浜はまゆう自生地の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> 夏井ヶ浜はまゆう自生地の保護のため、専門業者へ管理業務を委託するとともに、職員による巡視を適宜行います。 職員による巡視 6回 	<ul style="list-style-type: none"> 夏井ヶ浜はまゆう自生地の保護のため、専門業者へ管理業務を委託するとともに、職員による巡視を適宜行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による巡視 6回実施 	A	A
⑦	夏井ヶ浜観光エリア 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係、商工観光係 町を代表する景観地「夏井ヶ浜」には、町花はまゆうが自生しており、開花シーズンには毎年多くの観光客が訪れます。この自生地は、九州における自生の北限として県の天然記念物に指定され、自然史的価値も高いことから、計画的な保護・保存に努めていきます。また、周辺には町の遊休地も存在することから、これらの有効活用を図るため、夏井ヶ浜観光エリアとして一体的な整備を検討します。	芦屋釜の里・歴史の里係	実施												夏井ヶ浜はまゆう自生地の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> 夏井ヶ浜はまゆう自生地の保護のため、専門業者へ管理業務を委託するとともに、職員による巡視を適宜行います。 職員による巡視 6回 	<ul style="list-style-type: none"> 夏井ヶ浜はまゆう自生地の保護のため、専門業者へ管理業務を委託するとともに、職員による巡視を適宜行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による巡視 6回実施 	A	A	
		商工観光係	実施													夏井ヶ浜観光エリアの一体的な整備を行い、遊休地の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 夏井ヶ浜観光エリアの整備について、関係各所との調整を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏井ヶ浜観光エリアの整備について、関係各所との調整を行いました。 はまゆう自生地から海岸に降りる階段の延長整備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者との協議 2回 	A	A

戦略1-②新たなニーズ・シーズの発掘
 施策5 芦屋港における新たな観光スタイルの創出

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	芦屋港レジャー港化 担当部署：芦屋港活性化推進室事業推進係	芦屋港活性化推進室 事業推進係	一部 実施												<ul style="list-style-type: none"> 外部人材を中心とした管理運営組織（DMO）の設立にむけて、関係団体等と協議調整を行います。（4回実施） 既存港湾施設（1号上屋）の活用に向けて、活用方法及び整備主体を検討します。 砂像屋内展示施設及び周辺の整備にむけて、設計をすすめていきます。 町民の機運を醸成するため、町民への情報提供や事業に携わってもらう人材発掘・育成を行います。（延べ80人） 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営組織（DMO）の設立にむけて、関係団体等と協議調整を行い、設立準備を整えました。 既存港湾施設（1号上屋）の導入機能案を作成するとともに、整備主体について福岡県と協議を行いました。 砂像屋内展示施設及びその他周辺の整備に関して、施設延床面積の増加や資材高騰等の理由により、建築概算工費が計画当初の見込みを大幅に上回る約25億円と算出され、自治体負担分の予算確保が困難なことから事業中止を決定しました。 町民の機運を醸成するため、ワーキンググループや先進地視察を実施することで、新たなまちづくりメンバーの発掘、育成を行った。また、テストマーケティングとして実施した、インパウンド向けサイクリングイベントは、芦屋町観光協会にて体験型観光イベントとして実施することに繋がりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部人材の登用による管理運営組織の設立 既存港湾施設（1号上屋）の利活用に向けての検討 砂像屋内展示施設及び周辺の整備検討 機運醸成事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 外部人材の登用による管理運営組織の設立 1号上屋の利活用に向けての検討 機運醸成事業の推進 	C	C
	「芦屋港活性化基本計画」に基づき、芦屋港を芦屋町の海を活かした観光振興に有効活用するため、求められるニーズに対応した施設の整備や、芦屋海浜公園と一体的な空間を形成し、新たな機能の導入や仕組みを構築することで観光拠点化と新たな観光スタイル創出を目指します。																			

施策6 観光客ニーズの把握と活用

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	観光客アンケートの実施 担当部署：商工観光係	商工観光係	実施												<ul style="list-style-type: none"> 観光客アンケートについての内容検討及び実施を行います。 観光アンケート設置 6カ所 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客アンケートについての内容検討及び実施を行いました。 	観光アンケート設置：6カ所	A	A	
	芦屋町が来訪に選ばれるまちであり続けるために、定期的なアンケート調査などを実施し、社会潮流などに応じて刻々と変化する観光客ニーズを把握し施策に活用します。																			

施策7 社会潮流に対応した取り組みの推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	観光に関する社会的需要への対応 担当部署：商工観光係、観光協会	商工観光係	実施												<ul style="list-style-type: none"> 体験型プログラム実施時の町内公的施設利用減免申請のとりまとめを行う等、観光協会と連携し着地型観光の推進を図ります。 マリントラスと連携し、社会情勢や観光ニーズの変化を捉えた取り組みを検討、実施します。（1件） 	<ul style="list-style-type: none"> 体験型プログラム実施時の町内公的施設利用減免申請のとりまとめやチラシ配架等、観光協会と連携し着地型観光の推進を図りました。 国民宿舎マリントラスあしやにおいて、ワーケーションや長期宿泊者を対象としたプランを実施しましたが、利用者はいませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内公的施設利用受付件数：30件 マリントラスとの事業連携件数：1件 	A	A	
	新型コロナウイルス感染症の影響により変化している旅行スタイル（時間や場所を分散して混雑を避ける分散型やワーケーションなどの滞在型、一人旅など）に対応するなど、これからの社会情勢や観光ニーズの変化を捉えた取り組みを推進します。																			
		担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
		観光協会	実施												<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に作成した、令和5年度に実施する体験プログラムの実施（53件） 	<ul style="list-style-type: none"> あしや体験隊プログラムの実施 	芦屋町で体験できるプログラムを造成及び実施 94件	A A	A	

施策8 特産品の開発及び販路の拡大

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	芦屋鋳物の商品開発の推進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係 芦屋鋳物の商品開発を推進し、芦屋町を代表する特産品となるよう魅力向上を図ります。	芦屋釜の里・歴史の里係	実施												芦屋鋳物の商品開発及び販売促進に向けた取り組みを支援します。	芦屋鋳物の商品開発及び販売促進に向けた取り組みの支援として、芦屋釜の里で新たな芦屋鋳物の販売を開始しました。	○新たな芦屋鋳物の販売開始 5個（鋳製酒器）	A		A
	地域産品を用いた新たな商品開発の推進 担当部署：商工観光係、農林水産係、商工会 芦屋町の農作物、水産物などを使った特産品や地域資源を活用したおみやげ品、飲食店などで提供する食メニューの新たな開発を推進します。 また、開発した特産品や既存の特産品については、関係機関と連携し 対外的にPRを行い、商品の認知度向上や販路拡大を図ります。	商工観光係	実施												・芦屋町特産品開発支援事業補助金の推進を行います。 新商品開発支援 2件 既存商品改良支援 2件 ・イベントにて特産品及びブランド認定品のPRを行います。 (6回) ・商工会と連携し、特産品開発の推進を行います。	・芦屋町特産品開発支援事業補助金の推進を行いました。 ・イベントに出店し、特産品及びブランド認定品のPRを行いました。 ・商工会と連携し、チラシ配架、ホームページ掲載、相談受付等にて特産品開発の推進を行いました。	・芦屋町特産品開発支援事業補助金 新商品開発支援 6件 既存商品改良支援 1件 ・出店イベント数：7回 ・商工会との連携 チラシ配架、ホームページ掲載、相談受付等	A		A
	農林水産係	一部実施													農産物や水産物の生産・漁獲データを分析し、提供品目や出荷時期などを見える化し整理することで、販路拡大に向けた卸売業者へのセールスポイントにします。	農産物や水産物の生産・漁獲データの収集を行いました。	・農産物の情報収集 農産経営体基本調査の実施 ・水産物の情報収集 魚種別水揚実績データ収集（漁協提供）	B		B
②	担当部署	商工会	実施												・特産品開発サポート（3件） ・ふくおか商工会ショップ（DOCORE）への出展 出展事業者数 2件	・特産品開発サポートの実施 ・ふくおか商工会ショップ（DOCORE）への出展	・特産品開発サポート ① 特産品開発相談 9社 ② まち補助金への申請サポート 7件 ③ 次年度繰り越し 2件 ・ふくおか商工会ショップ（DOCORE）への出店 2社	A		A

施策9 外国人観光客の観光消費の促進

No.	実施項目 実施概要		年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
	担当部署		R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	満足度向上と観光消費の促進 担当部署：商工観光係、芦屋釜の里・歴史の里係 観光協会	商工観光係													外国人観光客の誘客、観光消費の促進	・パネルやパンフレットの多言語化について検討、実施します。 ・イベント開催時に外国人をターゲットとしたプログラムを検討します。（1件）	・パネルやパンフレットの多言語化について、マリンテラス、観光協会との連携を図っています。 ・砂像展開催時に、近隣の大学生・留学生をターゲットとした芦屋町周遊モニターツアーを実施しました。	・プログラム数：1件	B	
	今後のインバウンド需要の回復を見据え、アジア圏をはじめとして欧米地域などにも誘客を行い、旅行消費額の拡大を図ります。芦屋町への流入ルート、町内の訪問ルートを想定した上で、パネルやパンフレットなどの多言語化や高付加価値商品、新たなコンテンツの造成などにより、満足度向上と観光消費を促進します。	担当部署													第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
	芦屋釜の里・歴史の里係	実施													・芦屋釜の里のパネルやパンフレットの多言語化 ・音声ガイドアプリ等の導入検討	インバウンド対応のため、施設の案内表示の多言語化を行うとともに、音声ガイドアプリ等の導入を検討します。	・インバウンド対応のため、施設の案内表示板及び芦屋釜の解説パネルの英語併記を実施しました。 ・音声ガイドアプリ導入については、他施設を参考に検討しました。	・施設の案内表示板 2ヶ所 ・芦屋釜の解説パネルの設置 1ヶ所	A	
	担当部署														第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
	観光協会	実施													案内表示等の多言語化	・あしや砂像展、レジャーブール開催時の案内表示の多言語化の実施 ・インバウンド向けサイクルツアーの実施検討を行います（1回）	・あしや砂像展、レジャーブール開催時の案内表示の多言語化の実施 ・インバウンド向けサイクルツアーの実施	・多言語化 あしや砂像展、レジャーブール開催時の購入時、フードコートの案内、トイレ表示の多言語化を実施 ・インバウンド向けサイクルツアーの実施 芦屋港機運醸成事業、福岡県観光連盟事業にて、インバウンド向けサイクルツアーのテストマーケティングを実施（2回）	A	

戦略1-③芦屋釜の観光への活用
 施策10 芦屋釜の価値の発信と観光への活用

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	芦屋釜の価値の発信 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係	芦屋釜の里・歴史の里係	実施												<ul style="list-style-type: none"> 外部の美術館等の展覧会への出品による芦屋釜の周知及びブランドイメージの向上 企画展等の開催による芦屋釜の周知及び観光客の誘客 	美術館等の展覧会への出品や展示に取り組み、芦屋釜の周知及びブランドイメージの向上を図ります。 また、企画展等を開催し、芦屋釜を広くPRすることで芦屋釜の周知及び観光客の誘客を図ります。 ・企画展 2回	福岡県内の国際・文化交流施設や東京都内の福岡県アンテナレストランにおいて、芦屋釜の出品・展示を行い、芦屋釜の周知及びブランドイメージの向上を図りました。 また、企画展の開催・PRにより、芦屋釜の周知及び観光客の誘客を図りました。	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋釜の出品・展示 2施設 企画展の開催 2回 	A	A
	芦屋釜は、茶の湯釜の国指定重要文化財9点のうち8点を占めています。その歴史的価値や評価について広く発信することで、芦屋釜の里をはじめ、現代の芦屋釜や芦屋鋳物などのブランドイメージの向上を図ります。 さらに、それらを生んだ芦屋町に多くの観光客が訪れるよう、観光への活用を図ります。																			
②	芦屋釜の里の集客促進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係	芦屋釜の里・歴史の里係	実施											<ul style="list-style-type: none"> 芦屋釜の里の集客促進に向けた広報宣伝活動 ホームページやInstagramによる積極的な情報発信 イベントや体験プログラムの実施 	芦屋釜の集客促進に向け、広報宣伝活動に取り組みます。また、イベントや体験プログラムを実施するとともに、積極的に情報発信に取り組むことで、芦屋釜の里の観光客増加を図ります。 ・茶会及び特別呈茶 13回 ・茶道ミニ講座 3回 ・夏休み親子抹茶茶点体験 1回 ・鋳物講座 3回 ・夏休み親子鋳物講座 1回 ・クイズラリー 3回	芦屋釜の里の集客促進に向け、広報宣伝活動に取り組みました。 また、イベントや体験プログラムを実施するとともに、積極的に情報発信に取り組むことで、芦屋釜の里の観光客増加を図りました。	<ul style="list-style-type: none"> 茶会及び特別呈茶 13回実施 茶道ミニ講座 3回実施 夏休み親子抹茶茶点体験 1回実施 鋳物講座 3回実施 夏休み親子鋳物講座 1回実施 クイズラリー 3回実施 	A	A	
	芦屋釜の里は、観光に対応した文化施設として、情報発信の強化、体験プログラムの企画、イベントの充実を図り、芦屋釜の里への来館を目的とした観光客の増加を図ります。																			
③	芦屋釜の里を活用した回遊の仕組みづくり 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係、観光協会	芦屋釜の里・歴史の里係	実施											<ul style="list-style-type: none"> 芦屋釜の里来館者の町内回遊に向けた町内観光施設との連携の仕組みづくり 	芦屋釜の里来館者の町内回遊に向け、町内観光施設と連携し、町内回遊の仕組みづくりに取り組みます。 (あしや砂像展からの回遊に向けた取り組み 1件) また、あしやナビ協議会の事業に参画します。あわせて、それらの情報発信に取り組みます。	芦屋釜の里来館者の町内回遊に向け、町内観光施設と連携し、町内回遊の仕組みづくりに取り組みました。 また、あしやナビ協議会の事業に参画し、町内回遊に向けた情報発信に取り組みました。	<ul style="list-style-type: none"> あしや砂像展からの回遊に向けた取り組み 1件 観光マップの活用による町内回遊促進 通年実施 マリンテラスあしやとの連携 通年実施 あしやナビ協議会事業への参画 通年実施 	A	A	
	商工観光係																			
		観光協会	実施											来館者から良く聞かれる項目であるお昼情報について、パンフレットの提供を行います。（1種類）	<ul style="list-style-type: none"> お昼情報が記載された冊子を作成し配架しました。 レジャーブル入口に、芦屋釜の里の大型広告を作成し、掲示しました。 	芦屋のお昼に恋をして作成・配架 ・あしや砂像展時期に芦屋釜の里の情報（特別展、こども向け情報、砂像展利用で芦屋釜の里の入館料割引等）の大型広告を作成し掲示しました（2回）	A	A		
		芦屋釜の里の来館者に向けたお昼情報の提供																		
	商工観光係	実施											芦屋町No.1プロジェクトの施策推進のため、関係部署との連携を図り事業を実施する。	芦屋町No.1プロジェクトの各施策の検討・実施を行います。	芦屋町No.1プロジェクトの施策として、芦屋釜の里と連携し、砂像展会場内のブースでのPRコーナー設置、デジタルサイネージでの告知で町内回遊を図りました。	<ul style="list-style-type: none"> 観光あしや協議会会議回数8回 	A	A		
	芦屋釜の里・歴史の里係																			

方針2 あしやの宝を守り「伝える」

戦略2 魅力を磨き続ける
 戦略2-① 恵み豊かな環境の観光資源化
 施策11 観光事業を通じた環境配慮の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	水辺環境の保全の推進 担当部署：環境・公園係、農林水産係 芦屋海岸、夏井ヶ浜、洞山・壺山、遠賀川などそれぞれの水辺について、不法投棄防止活動や啓発活動、マナー向上の美化啓発活動、定期的な清掃などに取り組み、住民とともに環境保全や景観保持を図ります。	環境・公園係	一部実施												・ラブアース・クリーンアップの実施 ・町内一斉清掃の実施 ・不法投棄防止活動及び啓発活動の実施	・ラブアース・クリーンアップ 6月中旬 ・町内一斉清掃 9月中旬 ・不法投棄監視パトロール 随時 ・美化巡視員による巡視 週1回 ・広報・HPへの不法投棄防止啓発記事の掲載	・ラブアース・クリーンアップ 6月11日実施 ・町内一斉清掃 9月24日実施 ・不法投棄監視パトロール 随時実施 ・美化巡視員による巡視 週1回実施 ・広報・HPへの不法投棄防止啓発記事の掲載 未実施			B	
		農林水産係	実施												関係機関と連携し、漂着ゴミ除去を行うことで、洞山・壺山周辺海岸の環境保全を図る。	福岡県漁港漂着物等改修・処理事業費補助金を活用し、漂着ゴミの除去作業を行います。（3回）	福岡県漁港漂着物等改修・処理事業費補助金を活用し、漂着ゴミの除去作業を行いました。	・漂着ゴミの除去作業 7回		A	
②	自然環境負荷を軽減した取り組みの推進 担当部署：商工観光係、観光協会 観光施設やイベント時などで、天然素材及び非石油系洗剤の使用など、環境に配慮した取り組みを推進します。	商工観光係	実施												関係部署と連携し、環境に配慮した取り組みの推進を行う。	マリンテラスあしや及び観光協会にて取り組む事業の協議。実施事業 2件	・マリンテラスあしやシャンプーを天然素材に変えて、宿泊者限定で希望者に貸出しを行いました。また、食品ロス軽減のため、朝ビュッフェ時に張り紙をして協力をお願いを行っています。	実施事業2件（マリンテラスあしや2件）		A	
		観光協会	実施												環境に配慮した日用品の導入検討	環境に配慮した日用品を調査し、導入を検討します。	環境に配慮した日用品を調査し、導入を検討し取り入れました。	・環境に配慮した日用品の調査、導入レジャーブル期間中に利用者が使用する石鹸をSDGsに配慮した商品を使用した		A	

達成状況 AA：（当初の計画を前倒して推進している） A：（計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
 C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

施策12 住民や関係団体の観光活動への参画推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	観光事業における住民参画の推進 担当部署：商工観光係	商工観光係													住民のおもてなし意識向上を図るための研修を検討、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 観光に参加できる場づくりのため、あしやナビ協議会と連携して事業を実施します。 あしやナビ協議会 1回 住民のおもてなし意識向上を図るための研修の内容検討 	<ul style="list-style-type: none"> 観光に参加できる場づくりのため、あしやナビ協議会と連携し、あしやナビ冊子作成に当たり掲載内容の検討を行いました。 住民のおもてなし意識向上を図るための研修として、住民が参画している観光あしや協議会全体会で、資料配布にて他自治体の観光のおもてなしに関する事例を紹介しました。 	あしやナビ協議会開催 1回 観光あしや協議会全体会にて実施 1回	B	B
	住民から 芦屋町の魅力を広げていくことができるよう、イベントの企画や観光にまつわるワークショップ、住民ガイドなど、住民が様々な形で観光に参加できる場づくりを行うことで、住民のおもてなし意識の向上や人材の発掘・育成につなげます。	一部実施																		
②	各種団体との協働の推進 担当部署：商工観光係、観光協会	商工観光係												各種団体との協働を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体との協働による事業を実施します。（事業数4） 砂像展での砂像制作において、近隣の大学等との協働を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 祭りあしや、砂像展、ファミリーフィッシングの事業において、団体及び個人との協働を図りました。 地域おこし協力隊が「モーヴィ芦屋」付近でイベントを企画し関係者と調整しましたが、実現しませんでした。 砂像展での砂像制作において、近隣の大学等との協働を図りました。 	協働事業数：3事業	A	A	
	町内では、各種ボランティア団体や同好会による活動、スポーツ団体による競技会・イベントなどの催しが数多く実施されています。このような団体との連携や団体間における協働の可能性について探り、観光における協働を推進します。	実施																		
②	観光協会	観光協会												芦屋町の伝統行事である八潮の節句をする家庭を募集し、八潮の節句に係わる支援（作り方の指導、ひな壇の貸し出し等）を行います。（8軒）	芦屋町の伝統行事である八潮の節句をする家庭を募集し、八潮の節句に係わる支援を実施しました。	八潮の節句普及事業の参加軒数 8軒実施	A	A		
	担当部署	担当部署	R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	令和5年度実施予定						令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠
														筑前芦屋だごびーなとわら馬の会と連携した八潮の節句普及事業の実施						

戦略2-②歴史文化・伝統と暮らしの調和

施策13 芦屋釜を通じたシビックプライドの醸成

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	重要文化財指定芦屋釜の周知と活用 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係	芦屋釜の里・歴史の里係												<ul style="list-style-type: none"> 重要文化財指定芦屋釜の住民への周知 重要文化財指定芦屋釜の広報媒体等への活用及び発信 	重要文化財指定芦屋釜を町内に周知し、住民のシビックプライドの醸成を図ります。あわせて、町の様々な広報媒体を活用することで、観光の振興を図ります。	重要文化財指定芦屋釜を町内に周知し、住民のシビックプライドの醸成を図りました。あわせて、町の様々な広報媒体や新聞等の取材に重要文化財指定芦屋釜を活用し、観光振興を図りました。	重要文化財指定芦屋釜宣材写真の活用 通年実施	A	A	
	約600年ぶりに故郷に戻った重要文化財指定芦屋釜を、住民に周知するとともに、町の様々な広報媒体などに活用し町内外に発信することで、住民のシビックプライドの醸成及び観光の振興を図ります。	実施																		
②	芦屋釜の里の利活用促進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係	芦屋釜の里・歴史の里係												<ul style="list-style-type: none"> 体験プログラムやイベントの実施及び住民の芦屋釜の里の利活用の促進 	住民が参加しやすい体験プログラム等に取り組み、住民の芦屋釜の里の利活用促進を図ります。 また、町内の小中学校や幼稚園、保育園等と協力し、体験茶会を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> 住民が参加しやすい体験プログラム等に取り組み、住民の芦屋釜の里の利活用促進を図りました。 また、町内の小中学校や幼稚園、保育園等と協力し、体験茶会を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 茶会及び特別呈茶 13回実施 茶道ミニ講座 3回実施 夏休み親子抹茶点て体験 1回実施 鑄物講座 3回実施 夏休み親子鑄物講座 1回実施 クイズラリー 3回実施 町内の幼稚園及び保育園等体験茶会 5園（所） 町内の小中学校体験茶会 4校 	A	A	
	芦屋釜の里において、住民が参加しやすい体験プログラムやイベントの充実に取り組むとともに、町内児童・生徒への体験茶会などを通して、住民の芦屋釜の里の利活用を促進します。	実施																		

施策14 町の歴史文化・伝統に親しむ機会の創出

No.	実施項目	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
	実施概要		R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	歴史文化・伝統に触れる場づくりの推進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係	芦屋釜の里・歴史の里係	実施												芦屋町の歴史への理解や愛着を育む取り組みとして、伝統行事の取組支援や体験型学習を実施します。 また、歴史ボランティアガイドの育成について検討します。 ・化石探検 1回 ・八潮のわら馬づくり講習会 1回 ・勾玉づくり講座 1回	芦屋町の歴史への理解や愛着を育む取り組みとして、伝統行事の取組支援や体験型学習を実施しました。 また、歴史ボランティアガイドの育成について検討しました。	・化石探検 1回実施 ・八潮のわら馬づくり講習会 1回実施 ・勾玉づくり講座 1回実施	A	A	
	まちへの理解や愛着を育む取り組みの一環として、「芦屋町歴史民俗資料館」（芦屋歴史の里）を拠点とした各種事業を推進します。さらに、「八潮の節句」などの伝統行事、町内に多数ある史跡などを通じて、郷土史や伝統に楽しみながら触れられるイベントや企画などを実施します。また、歴史文化・伝統の継承について、歴史ボランティアガイドなど芦屋町の歴史を伝える人材育成についても検討します。																			

方針3 あしやを「伝える」ための仕組みをつくる

戦略3 内と外の力を活かす

戦略3-①町内関係者が協働する仕組みの構築

施策15 事業者間の地域内連携の促進

No.	実施項目	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況																	
	実施概要		R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由																						
①	学びの場を通じた事業者間連携の促進 担当部署：商工観光係	商工観光係	一部実施												町内事業者などを対象とした研修やセミナーを実施します。 (1回)	町内事業者間の交流・連携による地域経済の活性化のための勉強会として、町内事業者が参画している観光あしや協議会全体会で、資料配布にて他自治体の観光のおもてなしに関する事例を紹介しました。	・観光あしや協議会全体会にて実施 1回	B	B																	
	町内の観光業に関する事業者を中心に、おもてなし意識や顧客サービスの向上を図るため、研修およびセミナーなど事業者間の連携を支援します。																																			
②	芦屋町No.1プロジェクトの推進 担当部署：商工観光係	商工観光係																		実施												観光あしや協議会（7回）にて、芦屋町No.1プロジェクトの各施策の検討・実施を行います。	観光あしや協議会の全体会、芦屋産品振興部会及び国内外交流部会の協議にて、芦屋町No.1プロジェクトの各施策の検討を行い、砂像展での事業実施及びブランド認定品PRを行いました。	・観光あしや協議会会議回数8回	A	A
	芦屋ブランドを構築し、交流人口を増加させることを目的とした施策「芦屋町No.1プロジェクト」を推進しています。芦屋町No.1プロジェクトの3つの施策は、短期施策として「さわら」、「いいか」を活かす水産施策、中期施策としてあしや砂像展を活かした芸術エンタメ施策、長期施策として芦屋釜を活かした文化施策を掲げており、観光あしや協議会で検討し推進していきます。																																			

施策16 関係機関・団体の情報共有の推進

No.	実施項目	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況																	
	実施概要		R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由																						
①	観光あしや協議会の運営 担当部署：商工観光係	商工観光係	実施												観光あしや協議会（7回）にて、芦屋町No.1プロジェクトの各施策の検討・実施を行います。	観光あしや協議会の全体会、芦屋産品振興部会及び国内外交流部会の協議にて、芦屋町No.1プロジェクトの各施策の検討・実施を行いました。	・観光あしや協議会会議回数8回	A	A																	
	庁内関係各課、芦屋町観光協会および芦屋町商工会、事業者、各種団体、住民により構成される「観光あしや協議会」の運営において、関係者の取り組み状況の共有や、芦屋町No.1プロジェクトなど、本構想の推進に向けた有機的な場づくりを行います。																																			
②	評価検証による改善計画の共有 担当部署：商工観光係	商工観光係																		実施												芦屋町観光基本構想推進委員会にて、観光基本構想の評価や取り組みの見直しなどを行います。（1回）	芦屋町観光基本構想推進委員会にて、観光基本構想の評価、施策の進捗状況報告及び検討を行いました。	芦屋町観光基本構想推進委員会（2回）	A	A
	芦屋町観光基本構想推進委員会において、本構想に位置づけられる施策および事業の進捗状況を報告し、成果と課題の整理を行い、評価や取り組みの見直しなどを検討します。																																			

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

施策17 観光地域づくり法人（DMO）形成の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	観光地域づくり法人（DMO）形成の推進 担当部署：芦屋港活性化推進室事業推進係、 商工観光係	芦屋港活性化推進室事業推進係	実施											DMO形成にむけた関係機関との協議及び登録申請の実施	DMOの設立にむけて、関係団体等と協議調整を行います。（12回実施）	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や関係団体との協議を踏まえ、芦屋海浜公園を含めた芦屋港エリア全体での管理運営組織の形態について、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用して、DMOとする考え方をとりまとめました。 DMO法人登録申請に向けた事業内容の整理、収支計画及び事業計画の素案を作成しDMO法人設立の準備を行いました。 DMO法人登録に必要な法人格として、一般社団法人の設立に向けて、法務局への法人登記を行いました。 	関係団体との協議 12回	B	B	
	民間事業者、行政、住民など多様な関係者と関わりながら、地域一体となった持続可能な観光振興をマネジメントしていくため、観光地経営の舵取り役となる観光地域づくり法人（DMO）の形成を推進します。	担当部署																		R5
	商工観光係		実施											関係部署と連携し、観光地域づくり法人（DMO）の形成を推進する。	芦屋港活性化推進室と連携し、観光地域づくり法人（DMO）についての情報収集及び内容についての検討を行います。	芦屋港活性化推進室と連携し、観光協会とDMOの業務割り振りについて情報提供を行いました。	芦屋港活性化推進室への情報提供 1回	A	A	

施策18 創業支援の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	創業支援の推進 担当部署：商工観光係 創業促進支援事業補助金や空き店舗等活用事業補助金などを活用し、新たな事業所の創業支援を実施し、町の観光事業との連携を図ります。	商工観光係	実施											芦屋町商工会と連携して「芦屋町空き店舗等活用事業補助金」及び「芦屋町創業促進支援事業補助金」の活用推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋町商工会との連携（窓口でのチラシの配架及び相談対応） 広報やホームページを利用して、空き店舗の情報を収集及び公表します。 「芦屋町空き店舗等活用事業補助金」及び「芦屋町創業促進支援事業補助金」の活用推進 芦屋町空き店舗等活用事業補助金新規申請件数 3件 芦屋町創業促進支援事業補助金新規申請件数 6件 	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋町商工会と連携し、窓口でのチラシの配布及び相談対応を行いました。 所有者から登録された空き店舗を、芦屋町ホームページ等で空き店舗を探している人に紹介する、空き店舗バンクを実施しています。 「芦屋町空き店舗等活用事業補助金」及び「芦屋町創業促進支援事業補助金」の活用推進を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ掲載件数（空き店舗バンク）3件 芦屋町空き店舗等活用事業補助金新規申請件数 7件 芦屋町創業促進支援事業補助金新規申請件数 11件 	A	A	

戦略3-②広域連携とプロモーションの推進
施策19 対外的プロモーションの推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	多様なメディア媒体や手法を通じた芦屋町ファンの獲得 担当部署：地方創生推進係、商工観光係 芦屋町ふるさと観光大使の活動推進やマスメディアの積極的な活用を行うほか、シティプロモーションサイト・SNSやふるさと納税などを通じて関係人口の増加を図ります。	地方創生推進係												ふるさと観光大使やふるさと納税を通じて、町の魅力を広く県内外に発信する。	・シティプロモーションサイトが魅力的なサイトになるように投稿数を増やし、アクセス数を増加させます。 プロモーションサイト投稿数 年45件 ・ふるさと観光大使に町の観光地や特産品等をSNSで情報発信してもらいます。 観光大使と連携したSNS投稿数 月2回 ・ふるさと納税では町の独自の返礼品を充実させ寄附件数を増やします。 寄附件数 年12,146件	・プロモーションサイト投稿数 年17件 ・観光大使と連携したSNS投稿数 月2回 ・ふるさと納税寄附件数 年3,794件	・担当者の目視による確認件数 ・コンパクト満氏のInstagramでの投稿数 ・ふるさと納税寄附件数実績※制度改正の影響で寄附金額を増額（値上がり）したことにより寄附件数が減った。	B		
		商工観光係																		マスメディアを活用した情報発信及び観光PRを実施する。
②	芦屋町にゆかりのある地域との連携・交流の推進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係、商工会 特産品や歴史文化でゆかりのある地域との連携・交流を検討し、マスメディアでの仕掛けづくりやイベントの共同参加などにより、他地域との相乗効果を図ります。	芦屋釜の里・歴史の里係												芦屋釜やお茶にかかわる県産品等の活用	他地域との相乗的な効果が生み出せるよう、芦屋釜やお茶にかかわる県産品等を活用したイベントを実施します。 ・福岡よかもんひろば呈茶体験 2回 ・秋燈特別呈茶 1回 ・芦屋室町茶会 1回	他地域との相乗的な効果が生み出せるよう、芦屋釜やお茶にかかわる県産品等を活用したイベントを実施しました。	・福岡よかもんひろば呈茶体験 2回実施 ・秋燈特別呈茶 1回実施 ・芦屋室町茶会 1回実施	A		
		商工会											近隣地域と特産品を活かした販路拡大に向けた事業者支援を実施 （イベントへの参画呼びかけおよび集客サポート（3事業者））							・福岡県が主催の筑前玄海地域5市町とのイカを使ったフェアにおける参画事業者へのサポート
③	ポートレース芦屋と連携した情報発信戦略 担当部署：ポートレース事業局企画宣伝係、観光協会、商工観光係 町外から多くの来場者が訪れるポートレース芦屋と連携し、芦屋町の観光情報の発信、観光PRを実施し町内回遊や魅力発信を図ります。	ポートレース事業局企画宣伝係												・モーヴィ芦屋と連携した情報発信（連携イベント含む） ・施設利用者の町内回遊	・町内PRブースでの情報発信（PR動画放映日数：250日） ・モーヴィ芦屋×町内スタンプラリー実施（参加数：50組） ・BOATRACE地域振興クーポン事業実施（クーポン利用率：80%） ・キャンペーン等における地元産品の提供（実施数：4回 *町長杯・記念競走時）	・町内PRブースでの情報発信 ・モーヴィ芦屋×町内スタンプラリー実施 ・BOATRACE地域振興クーポン事業実施 ・キャンペーン等における地元産品の提供	・町内PRブースでの情報発信 264日（モーヴィ芦屋の年間開催日数） ・モーヴィ芦屋×町内スタンプラリー実施 70組（スタンプラリー景品交換数） ・BOATRACE地域振興クーポン事業実施 88% ・キャンペーン等における地元産品の提供 4回（SG/GI、町長杯での地元産品ファンサービス）	A		
		観光協会											令和4年にモーヴィ利用者を対象としたアンケートを調査の結果を基に、町内のお昼情報の誌面を作成し配架を実施（1種）							お昼情報が記載された冊子を作成し配架しました。
		商工観光係												ポートレース芦屋、モーヴィ芦屋と連携し情報発信、観光PRを行い町内回遊や魅力発信を図る。	・ポートレース芦屋、モーヴィ芦屋と連携し、パンフレット、ガイドブックの配架等による観光情報やイベントPRの情報発信を行います。（配架物 2種） ・地域おこし協力隊によるイベントの実施を行います。（1回）	・ポートレース芦屋、モーヴィ芦屋と連携し、パンフレット、ガイドブックの配架等による観光情報やイベントPRの情報発信を行いました。 ・地域おこし協力隊が「モーヴィ芦屋」付近でイベントを企画し関係者と調整しましたが、実現しませんでした。 ・砂像展イベントとして、ポートレース芦屋の「出張モーヴィ」が2日間出店しました。また、「モーヴィ芦屋」で砂像展チケットの配布（大人1,000枚）を行いました。	・配架物：3種 ・イベント実施：0回 ・ポートレース芦屋との連携：1件	B		

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している） A：（計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

施策20 近隣地域との連携の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況	
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
①	福岡県内の近隣地域との連携強化	商工観光係	実施												福岡県内の近隣地域と連携した観光事業やPRの協働を図る	<ul style="list-style-type: none"> 各協議会「筑前玄海地域観光推進協議会」「北九州地区観光協議会」「新たな観光地域づくり検討会」との広域連携による各種観光事業へ参加し、観光PRを行います。（年5回） 福岡・大分ディスティネーションキャンペーンへの参画 	<ul style="list-style-type: none"> 各協議会との広域連携による各種観光事業へ参加し、観光PRを行いました。 福岡・大分ディスティネーションキャンペーンにて、観光パンフレット配布、観光素材説明会・商談会参加等の観光PRを行いました。 よかバス事業へ参画しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各協議会での観光PR：3回 「筑前玄海地域観光推進協議会」1回 「北九州地区観光協議会」1回 「新たな観光地域づくり検討会」1回 	A	A
	担当部署：商工観光係 「筑前玄海地域観光推進協議会」や「北九州地区観光協議会」など、福岡県内の近隣地域と連携した観光事業やPRの協働などにより、魅力あるエリアづくりの取り組みを継続します。																			

施策21 新たな観光コンテンツのあり方検討

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度												第2期目標 及び備考など	令和5年度実施予定	令和5年度実施状況等	左記（令和5年度実施状況等）の根拠	令和5年度 目標の達成状況		
			R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	状況	状況が「C」「D」の場合の理由							
①	観光事業へのDXの導入検討	商工観光係	実施												観光事業へDX導入・活用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 観光DXのあり方、施策について検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在実施しているアンケート調査で、今後DX活用することを検討しており、業者との打合せを行いました。観光基本構想見直しの時期に活用する方向です。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査のDX化について業者との打合せ 4回 	A	A	
	担当部署：商工観光係、商工会 リアルタイムな観光情報の提供による町内回遊性の向上、地域商品券を通じた消費者ニーズ・動向の把握など、芦屋町らしい観光DXのあり方を検討し、持続可能な観光振興とビッグデータやデジタル技術を活用した観光分析を行い、より質の高い観光まちづくりを行います。																				
		担当部署																			
		商工会	実施												電子的な分析を実施し、集客力を向上させ、事業者の収益改善につなげる	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス商品券の導入 電子アンケートによる情報収集および分析 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度にキャッシュレス商品券を販売 電子アンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年7月にキャッシュレス商品券を販売 電子アンケートを実施し、213件の回答を受領 	A		